

会議録

会議の名称	令和元年度第2回西東京市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和元年11月27日（水曜日）午後7時から7時54分
開催場所	田無庁舎4階 第3委員会室
出席者	出席委員：嶋田委員、米崎委員、村田靖委員、平山委員、村田秀夫委員、指田委員、岸保委員、浅野委員、渡辺委員、伊集院委員、清水委員、土方委員、渡邊委員、福田委員、正岡委員 事務局：市民部長 松川、保険年金課長 後藤、国保給付係長 定留、国保加入係長 仲、国保徴収係長 齋藤、国保給付係 菅沼
議題	諮問事項 西東京市国民健康保険財政健全化計画の策定について
会議資料の名称	資料1 国保財政の健全化に向けた取組 資料2 西東京市国民健康保険財政健全化計画について 資料3 西東京市国民健康保険 財政健全化計画（案） 資料4 被保険者の推計
記録方法	<input type="checkbox"/> 前文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
1 開 会	
○会長 令和元年度第2回国民健康保険運営協議会を開会します。 本日の会議は定足数に達していることをご報告します。	
会議録署名委員の指名	
○会長 今回の会議録署名委員は、村田（靖）委員と平山委員にお願いしたいと思います。	
傍聴について	
○会長 傍聴の方はいらっしゃいますか。	
○事務局 いらっしゃいます。	
○会長 入っていただいてよろしいですね。（「異議なし」の声あり）	
2 議 題	
（1）諮問事項	
西東京市国民健康保険財政健全化計画の策定について	

○会長

それでは、議題に入ります。事務局から資料の説明をお願いします。

○事務局

[配布資料1の説明]

○会長

ただいまの説明に対して質問・意見はありますか。

○委員

「5レセプト点検」について、財政効果額が西東京市の財政効果額であるならば、東京都の平均財政効果額と比べてどのような感じですか。あと、委託で行っているとのことですが、どちらに委託されていますか。

○事務局

多摩26市の平均財政効果額は1,396円ですので、比較するとまだ低い感じです。レセプト点検は東京都国民健康保険団体連合会に委託して行っています。

○委員

「2歳入の確保及び負担の公平性」の「1徴収率の向上」について、5年分の徴収率が記載されていますが、西東京市は保険税ということですか。

○事務局

西東京市は保険料になります。

○委員

5年分記載されていますが、消滅時効は「保険税が5年で、保険料が2年」ということで間違いないですか。

○事務局

間違いないです。

○委員

保険料ということであれば、2年を過ぎて徴収できなかった保険料は回収不能ということではよろしいでしょうか。

○事務局

時効になったことで、回収できない保険料は不納欠損となりますが、督促状を送付することなどにより時効が延長することもあります。

○委員

請求し続けると時効が中断する。その請求はどのくらいの間隔ですのでしょうか。時効を中断させるために何年くらい続けるのですか。

○事務局

督促状の発送や差し押さえ、納付誓約書の收受等により時効が中断となりますので、その都度となります。

○会長

資料1についてはよろしいですか。引き続き資料の説明をお願いします。

○事務局

[配布資料 2 から 4 の説明]

○会長

ただいまの説明に対して質問・意見はありますか。

○委員

限りなく負担が少ない計画を立てていただければと思うので、20年で少しずつ14億を解消していけるのであれば、市民としては受け入れやすいと思います。

○委員

他市と比較しても、20年間かけて負担がないところで無理のない形で進められた方がよいのではないかと思います。

○委員

この3つのどれかを選ぶのであればA案がよいと思います。知人に生活実態を伺ったところ、保険料を負担に感じている方が少なくないと思うからです。また、質問ですが、前回の事務局の回答で、保険料を払えるのに払わない人がいるとの話があり、これは問題外だと思いますが、払いたいけど払えない人は西東京市にどれくらいいますか。そういう方に対してこの値上げに何か手だてが必要なかどうか考えていますか。

○事務局

払いたいけど払えない人の件数は把握しておりませんが、相談があれば分割で納付していただくなど丁寧に対応させていただいております。

また、低所得世帯については均等割の7割軽減が適用されますので、20年計画であれば1人当たりの保険料増加額は年額で500円程度ということになります。1回当たりの負担額は100円程度と考えております。

○委員

20年計画だと1人当たりの負担が1.5倍近くなりますが、それぐらいであれば、そんなに無理なく健全化へ向けてやっていけるのではないかと思います。また、低所得者にも配慮されていますので、20年が一番いいのではないかと思います。

○委員

即効性のある解決策は、すぐには見つからないのが現状だと思います。時間をかけながら、また、場合によっては見直しということも書いてありますので、20年が妥当だと思います。

○委員

なるべく負担は減らした方がいいと思うので、20年がよいと思います。あと、2025年に団塊の世代の人が後期高齢者なり、医療費のピークになると思うので後半がつかいかもしれない。

○委員

A案の20年がよいと思います。

○委員

急激な負担増というのは市民にとって影響が大きいと思いますので、A案の20年が妥当だと思います。見直しながらいろいろと最善策をとっていただければと思います。

○委員

A案の20年に賛成します。

○委員

A案の20年がよいと思います。低く抑えて2期、3期過ぎたあたりでまた情勢が変われば、そこで見直しをするというのがよいと思います。

○委員

負担の変動をなるべく平準化するという意味からいってこの中から選ぶとすると、どうしても20年の長期にならざるを得ないと思います。あとは、社会情勢に合わせて制度の見直しなどに適切に対応していく必要はあるかだと思います。

○委員

被保険者の負担を考えますと6年、10年は負担が重いと思います。年金額は下がっていく一方ですし、20年は長いですがけれどもこの案がよいと思います。

○委員

A案で賛成です。

○委員

皆さんの意見と同じです。

○委員

団塊世代がぐっと少なくなるというところで、この表はそれを折り込み済みということによろしいですか。

○事務局

はい。それでは、審議内容を確認させていただいてよろしいですか。

「西東京市の国民健康保険財政健全化計画」につきましては、先ほど委員の方々からご意見いただいたとおり、被保険者の負担額を平準化して20年間での解消を目指す。また社会情勢や制度の見直しなどに的確に対応する柔軟性のある取り組みとして、適宜運営協議会で検証して必要に応じて見直しを図るということによろしいでしょうか。

○会長

事務局より審議内容をまとめていただきましたけれども、それによろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局

次回運営協議会の際に本日の御意見を踏まえました内容で西東京市の健全化計画の案をお示しさせていただければと考えております。

(2) その他

○事務局

次回、第3回の運営協議会の開催について調整させていただきたいと思います。

(次回の日程調整)

○会長

令和元年12月26日(木)午後7時といたします。

3 閉 会

○会長

予定した議題が終わりましたので、本日はこれで閉会にしたいと思います。

午後7時54分 閉会